

第 1 回 認知症施策推進関係者会議（2024 年 3 月 28 日）

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく、
「認知症施策推進基本計画」策定でお伝えしたいこと

一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ
代表理事 藤田 和子

1. 国民全体の老いや認知症についてのイメージが前向きに変わることがめざし、普及啓発では「希望をもって自分らしく暮らしている本人の姿と声」を根幹にすえる

今、医療や暮らしに役立つ情報通信技術（ICT）が進歩してきている。しかし、本人やその家族等が受診や ICT の活用をためらう現状がまだまだある。医療・産業の力を真に活かすためにも、国民全体のイメージを前向きに変えていくインパクトのある計画が必要。そのために、認知症になってからも希望を失わず、新しいことにもチャレンジしながら自分らしく生きている本人の姿と声を根幹に。

2. 共生社会を築き、持続発展させていくために、本人とともに、さまざまな縦割りを超えた連携と協働を、着実に具現化していく計画を

一人ひとりに大事な暮らしがある。認知症とともに暮らすなかで感じるバリアを減らしていくためには、一つの部署や省庁、一つの事業では対応がむずかしく、縦割り自体が大きなバリアになっている。

さまざまな取組みがより効率的にすすむために、計画の柱のひとつとして「本人を起点とした分野横断の協働」をすえて、本人とともに、縦割りの現状や課題を具体的に明らかにしながら、立場や業種・業界を超えた連携・協働が着実に拡充することを推進する計画が必要。

3. 「本人が発信できる」「参画できる」ことを着実に推進する計画を

私たち本人が、暮らす場がどこでも、認知症等の状態に関わらず、体験や意向、希望を発信できるようにすることで、本人と社会全体にさまざまな可能性を広げていける。さらに、本人の発信のみにとどまらず、本人が施策の立案や実践、評価に参画し、「一緒につくる」ことで、本人と社会全体に、より可能性を広げていける。本人発信と参画を着実に推進していく計画を。

4. 「認知症とともに生きる希望宣言」を核にすえ、全国に普及を図る計画を自分の人生をあきらめず、自分らしく堂々と生きる認知症の人が、どこの地域でも増えていくことを願い、日本認知症本人ワーキンググループが2018年に発表した「認知症とともに生きる希望宣言」。
- この希望宣言がどこに住んでいても実現されるように、推進計画の骨子にすえていただきたい。そして、基本法が目指している希望と尊厳を持って、ともに生きるあり方を、国民全体に浸透をはかっていくために、この希望宣言を推進計画で継続的に普及を図っていただきたい。

*実際に役立つ計画となるよう、この会議の席以外でも、本人たちとじっくりと話し合う機会をつくっていただきたい。